

# 第20回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく)  
(書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

新株予約権等の状況  
業務の適正を確保するための体制  
業務の適正を確保するための体制の運用状況  
連結貸借対照表  
連結損益計算書  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表  
貸借対照表  
損益計算書  
株主資本等変動計算書  
個別注記表  
連結計算書類に係る会計監査報告  
計算書類に係る会計監査報告  
監査役会の監査報告

第20期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

## 株式会社ティーケーピー

上記事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2025年2月28日現在)

		第4回新株予約権	
発行決議日		2016年12月13日	
新株予約権の数		188個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	131,600株
		(新株予約権1個につき)	700株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	600,600円
		(1株当たり)	858円)
権利行使期間		2018年12月14日から 2026年12月13日まで	
行使の条件		(注)	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	188個
		目的となる株式数	131,600株
		保有者数	2名

(注)

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員いずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権1個未満の行使はできないものとする。
4. 本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
  - (a) 株式公開日と新株予約権を行使することができる期間の開始日のいずれか遅い日(以下「権利行使開始日」という。)から2年後の応当日の前日までは、割当数の4分の1を行使することができる。
  - (b) 権利行使開始日から2年後の応当日から権利行使開始日の4年後の応当日の前日までは、割当数の4分の2から(a)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
  - (c) 権利行使開始日から4年後の応当日から権利行使開始日の6年後の応当日の前日までは、割当数の4分の3から(a)及び(b)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
  - (d) 前各号にかかわらず、2024年12月14日と株式公開日のいずれか遅い日から2026年12月13日までは、割当数から(a)乃至(c)で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第10回新株予約権		第11回新株予約権	
発行決議日		2024年5月23日		2024年12月12日	
新株予約権の数		18,000個		195,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 1株)	18,000株 1株	普通株式 (新株予約権1個につき 1株)	195,000株 1株
新株予約権の払込期日		新株予約権と引換えに払い込みは要しない		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	1,569円 1,569円)	新株予約権1個当たり (1株当たり)	1,300円 1,300円)
権利行使期間		2026年5月24日から 2034年5月23日まで		2026年12月13日から 2034年12月12日まで	
行使の条件		(注) 1、2、3、4、5		(注) 1、2、3、4、6	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	18,000個	新株予約権の数	191,000個
		目的となる株式数	18,000株	目的となる株式数	191,000株
	交付対象者数	6名	交付対象者	154名	
	子会社の役員 及び使用人	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	4,000個
目的となる株式数		0株	目的となる株式数	4,000株	
交付対象者数		0名	交付対象者	2名	

(注)

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員の内いずれかの地位にあることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合にはこの限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使は認めない。
3. 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、新株予約権1個未満の行使はできないものとする。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。但し、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
  - i. 2026年5月23日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
  - ii. 2026年5月24日から2028年5月23日までは、割当数の2分の1について行使することができる。
  - iii. 2028年5月24日から2034年5月23日までは、割当数からii.で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。
6. 新株予約権者は、以下の期間ごとに、次に定める条件に従い、その権利を行使することができる。但し、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。
  - i. 2026年12月12日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
  - ii. 2026年12月13日から2028年12月12日までは、割当数の2分の1について行使することができる。
  - iii. 2028年12月13日から2034年12月12日までは、割当数からii.で行使した数を控除した数を上限として行使することができる。

③ **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。（最終改定 2022年2月18日）

### ① 業務運営の基本方針について

当社グループは、透明・公正・公平な高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、以下の行動指針を定める。

#### 【行動指針】

##### イ. 法令等の遵守

当社グループは、法令及び社会規範を遵守し社会的良識をもって行動します。

##### ロ. 健全な事業活動の遂行

当社グループは、お客様や取引先との癒着・談合・もたれ合いを排除した公正・自由な競争を基本に、高品質な商品・サービスを提供し、契約の遵守、共存共栄の精神をもって取引を行い、社会、お客様に信頼される健全な事業活動を行います。

##### ハ. 社会への貢献

当社グループは、業務活動への積極的参加、新しい雇用環境の創出、地域社会への積極的な協力など、社会の発展に貢献します。

##### ニ. 適法・適正な情報開示と情報管理

当社グループは、社会から信頼される「開かれた企業」を目指し、社会、お客様、株主に対して適法・適正・適時に企業情報を開示し、かつ適切な情報管理の徹底に努めます。

##### ホ. 働きやすい職場環境の実現

当社グループは、社員のゆとりと豊かさを実現し、働きやすい安全な職場環境を確保するとともに、社員の人格、個性を尊重します。

##### ヘ. 反社会的勢力に対する取り組み

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で臨みます。

##### ト. 情報セキュリティへの取り組み

当社グループは、業務上取り扱うお客様の情報資産、当社の情報資産及び個人情報不正アクセス、漏洩、改ざん等から守ることが社会的使命を果たすために重要であることを認識し、情報システム管理規程、顧客情報管理規程を制定し運用します。

#### チ. 周知徹底と率先垂範

経営陣は、自ら本指針の実践が最重要であることを認識し、率先垂範の上、社員への周知徹底と社内体制の整備を行います。また本指針の内容に反するような事態が発生した場合には、経営トップが率先して問題の解決に当たり、原因究明、再発防止に努め社会への迅速かつ的確な情報公開を行うとともに、自らも含めて厳正な処分を行います。

#### ② 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役会については、取締役会規程の定めに基づき、定期又は必要に応じて随時の適切な運営を確保する。
- ロ. 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっているほか、取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役会及び取締役会に報告し、その是正を図ることとする。

#### ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な意思決定及び報告に関する文書の保存及び管理については、文書の作成、保存及び破棄に関する文書管理規程に従って対応する。

#### ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社グループは当社代表取締役社長のもと、組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応は、経営企画部が行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。
- ロ. 各部門の責任者は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制のもと、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握・分析・評価した上で、適切な対策を実施するとともに、係るリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

#### ⑤ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、定例の取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行う。また取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、監査役その他検討事項に応じた責任者が出席する経営会議を開催することにより当社グループの業務執行に関する基本事項及び重要事項を多面的に検討し慎重な意思決定を行う。
- ロ. 業務の運営・遂行については、中長期経営計画及び各年度の活動計画・予算の立案、全社的な目標の明確な設定、各部門への目標付与を行い、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。

#### ⑥ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の維持のために内部監査室は内部監査を実施する。内部監査の重要監査領域としてコンプライアンスに係る監査を実施する。

**⑦ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制**

- イ. 当社は、子会社の財務及び経営を管理する部署と事業活動を管理する部署の役割を明確化し、子会社の位置づけに応じた多面的な管理を図る。これらの部署は、子会社との定期及び随時の情報交換を通じて子会社の業務の適正性と適法性を確認する。
- ロ. 当社は、直接出資する子会社に対し、関係会社管理規程に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務づける。

**⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

必要に応じて監査役の業務補助のために監査役スタッフを置くこととし、その人事と評価については監査役の意見を尊重して決定する。

**⑨ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制**

- イ. 当社グループの取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生する又は発生する恐れがあるときは、速やかに監査役に報告する。
- ロ. 当社の取締役は、取締役会、経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。

**⑩ 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

**⑪ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行において生ずる必要な費用については、請求により速やかにこれを支払う。

**⑫ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 監査役は、当社の代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、会計監査人・内部監査部門と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人・内部監査部門に報告を求める。
- ハ. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役又はその補助使用人から業務執行に関する事項について報告及び関係資料の提出・説明を求められたときは迅速、適切に対応する。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況

### ① 重要な会議の開催状況

経営及び業務執行に関わる意思決定機関として定例取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令、定款及び社内規程に定められた事項や経営方針及び予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次報告の業務について分析・評価を行い、法令や社内規程等への適合性と業務の適正性の観点より審議いたしました。

### ② コンプライアンス体制について

法令遵守を周知徹底するため、当社の取締役及び従業員に対し、コンプライアンスに関する教育と研修を定期的に実施しております。

内部監査については、内部監査室が内部監査計画に基づき当社各部門への内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長へ報告しております。

また、内部通報制度については、窓口を設置し、内部通報窓口及び内部通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを周知しております。

### ③ リスク管理

各部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減及び未然防止を継続的に図っているほか、進捗状況について定期的に取締役会に報告しております。

新規業務開始時のリスク管理については、経営企画部においてリスクの洗い出し及び評価を行うとともに、対応策の検討及び当該対応策の推進状況の点検を行うこととしております。

### ④ 監査役の監査体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等と連携を図っており、また、取締役会への出席等による重要な会議への出席及び取締役・従業員へのヒアリング等を通じて、監査の実効性を確保しております。

# 連結貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	35,274	流 動 負 債	32,786
現金及び預金	14,528	支払手形及び買掛金	6,320
受取手形、売掛金及び契約資産	10,553	電子記録債務	2,488
電子記録債権	2,085	短期借入金	3,402
商 品	3,120	1年内償還予定の社債	345
販売用不動産	552	1年内返済予定の長期借入金	9,964
仕掛販売用不動産	454	未払法人税等	2,358
そ の 他	4,003	契 約 負 債	2,237
貸倒引当金	△23	そ の 他	5,669
固 定 資 産	86,119	固 定 負 債	43,148
有形固定資産	51,870	社 債	1,245
建物及び構築物	31,759	長期借入金	35,878
土地	15,904	繰延税金負債	2,214
建設仮勘定	2,959	退職給付に係る負債	186
そ の 他	1,246	資産除去債務	2,530
無形固定資産	12,869	そ の 他	1,091
商 標 権	5,571	負 債 合 計	75,934
の れ ん	5,813	( 純 資 産 の 部 )	
顧客関連資産	320	株 主 資 本	40,994
そ の 他	1,164	資 本 本 金	16,388
投資その他の資産	21,379	資 本 剰 余 金	18,403
投資有価証券	6,618	利 益 剰 余 金	9,091
敷金及び保証金	9,838	自 己 株 式	△2,888
繰延税金資産	3,824	その他の包括利益累計額	344
そ の 他	1,161	その他の有価証券評価差額金	429
貸倒引当金	△62	繰延ヘッジ損益	18
		為替換算調整勘定	△101
		退職給付に係る調整累計額	△1
		新株予約権	113
		非支配株主持分	4,005
資 産 合 計	121,394	純 資 産 合 計	45,459
		負 債 純 資 産 合 計	121,394

# 連結損益計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		59,208
売上原価		37,697
売上総利益		21,510
販売費及び一般管理費		15,595
営業利益		5,915
営業外収益		
受取利息	14	
受取配当金	32	
持分法による投資利益	32	
受取補償金	81	
助成金の収入	273	
その他	85	520
営業外費用		
支払利息	345	
支払手数料	7	
その他	212	
経常利益	45	610
特別利益		5,825
段階取得に係る差益	169	
投資有価証券売却益	663	832
特別損失		
段階取得に係る損失	94	
減損	49	
投資有価証券売却損失	70	
投資有価証券評価損	527	742
税金等調整前当期純利益		5,915
法人税、住民税及び事業税	1,889	
法人税等調整額	169	2,059
当期純利益		3,856
非支配株主に帰属する当期純利益		66
親会社株主に帰属する当期純利益		3,789

## 連結株主資本等変動計算書

( 2024年 3月 1日から )  
( 2025年 2月28日まで )

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,357	18,372	4,956	△18	39,669
暫定的な会計処理の確定による影響額			345		345
暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高	16,357	18,372	5,302	△18	40,014
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15	15			30
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	15	15			30
親会社株主に帰属する当期純利益			3,789		3,789
自己株式の取得				△2,870	△2,870
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	30	30	3,789	△2,870	980
当連結会計年度末残高	16,388	18,403	9,091	△2,888	40,994

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主	株主資本合計	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計				
当連結会計年度期首残高	201	△2	△58	－	140	80	－	39,890	
暫定的な会計処理の確定による影響額								345	
暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高	201	△2	△58	－	140	80	－	40,235	
当連結会計年度変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）								30	
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）								30	
親会社株主に帰属する当期純利益								3,789	
自己株式の取得								△2,870	
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	228	21	△43	△1	204	33	4,005	4,243	
当連結会計年度変動額合計	228	21	△43	△1	204	33	4,005	5,224	
当連結会計年度末残高	429	18	△101	△1	344	113	4,005	45,459	

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 24社
- ・主要な連結子会社の名称  
リリカラ株式会社  
株式会社ノバレーゼ

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったリリカラ株式会社の株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、株式会社ノバレーゼの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めておりましたが、同社の株式を追加取得したことに伴い、当連結会計年度末より同社及びその子会社9社を連結の範囲に含めております。なお、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しております。

さらに、当連結会計年度において、株式会社TKPSPV-10号は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 3社
- ・主要な関連会社の名称 株式会社スペースマーケット

当連結会計年度において、リリカラ株式会社の株式を追加取得し連結の範囲に含めたことに伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、株式会社ノバレーゼの株式を取得し、持分法適用の範囲に含めておりましたが、同社の株式を追加取得し連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度末にて持分法適用の範囲から除外しております。なお、株式会社ノバレーゼを連結の範囲に含めたことに伴い、同社の持分法適用関連会社2社を持分法適用の範囲に含めております。

さらに、当連結会計年度において、株式会社スペースマーケットの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の数 2社
- ・主要な関連会社の名称 あるあるMEMBERS株式会社
- ・持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用の手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日の異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社は以下のとおりであります。

（決算日が12月31日または3月31日の子会社）

リリカラ株式会社

株式会社ノバレーゼ

他10社

決算日が12月31日または3月31日の連結子会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### (ハ) 棚卸資産

##### 商品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

##### 販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### (イ) 有形固定資産

定率法によっておりますが、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 1～47年

##### (ロ) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、企業結合において取得した商標権及び顧客関連資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定し、定額法で償却しております。

償却年数は次のとおりであります。

商標権 15年

顧客関連資産 12～20年

#### ③ 重要な繰延資産の処理方法

##### 社債発行費及び株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### ④ 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

##### (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(イ) 空間再生流通事業

空間再生流通事業においては、遊休不動産を活用して付加価値を加え、フレキシブルスペース、ホテル、宿泊研修施設、バンケット等として提供しております。また、フレキシブルスペースは主に時間貸しまたは月貸しの会議室、宴会場、レンタルスペース等で構成されております。これらは顧客との契約に基づき、フレキシブルスペース、ホテル、宿泊研修施設、バンケット及びこれらに付随するサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は、顧客にサービスを提供した時点で充足されることから、その時点において収益を認識しております。

なお、顧客に支払われる対価の一部及び他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント負担金については、これらを控除した金額で収益として認識しております。

(ロ) リリカラ事業

リリカラ事業においては、主に壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品等の販売及び請負工事等を行っております。商品の販売については、これらの商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、顧客への商品の提供における役割が代理人に該当する取引については、商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。請負工事契約については、主として履行義務の充足に係る進捗度の見積りに基づき収益を一定の期間にわたり認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積総原価に対する発生原価の割合により算出しております。

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…長期借入金の利息の一部

(ハ) ヘッジ方針

当社グループは堅実経営に則り、ヘッジ取引を行っております。長期借入金の金利に関しては、金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしており、リスクヘッジの手段として金利スワップ取引を行うものとしています。

(ニ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、その投資の及ぶ期間（10～20年）にわたり定額法により償却しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」（前連結会計年度は604百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「短期借入金」（前連結会計年度は100百万円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度まで流動資産に表示しておりました「売掛金」は、当連結会計年度において新たに「受取手形」及び「契約資産」が発生したため、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に科目名を変更しております。

前連結会計年度まで流動負債に表示しておりました「買掛金」は、当連結会計年度において新たに「支払手形」が発生したため、当連結会計年度より「支払手形及び買掛金」に科目名を変更しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	金額
有形固定資産	51,870百万円
商標権	5,571百万円
のれん	5,813百万円
顧客関連資産	320百万円
減損損失	49百万円

商標権の内訳は、株式会社ノバレーゼの取得により発生した5,571百万円であり、のれんの主な内訳は、同社の取得により発生した5,379百万円であります。また、顧客関連資産の内訳は、リリカラ株式会社の取得により発生した172百万円及び有限会社品川配ぜん人紹介所の取得により発生した148百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

固定資産の減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、固定資産が帰属する資産グループの過去の実績及び将来キャッシュ・フローの見積りにより評価を行っております。

当社グループは減損会計の適用にあたり、拠点別にグルーピングを行っており、本社設備等の共用資産及び企業結合により取得したのれん等については、より大きな単位でグルーピングを行っております。

将来キャッシュ・フローは、足許の受注状況、将来の出店計画、稼働率の予測、市場の動向など、現時点において入手可能な情報に基づいて合理的と考えられる様々な要因を考慮して見積もっております。

当該見積りは、将来の不確実な状況の変化により、翌連結会計年度の連結計算書類において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額

受取手形	803百万円
売掛金	9,747百万円
契約資産	2百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

資産の種類	金額
建物及び構築物	9,155百万円
土地	8,015百万円
その他	351百万円
計	17,523百万円

② 担保に係る債務

負債の種類	金額
1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	45百万円
社債（銀行保証付無担保社債）	495百万円
短期借入金	500百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,564百万円
長期借入金	14,186百万円
計	17,792百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産に係る減価償却累計額	19,423百万円
------------------	-----------

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	6,350百万円
借入実行残高	2,900百万円
差引額	3,450百万円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	42,411,985株
------	-------------

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	2,314,915株
------	------------

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入及び社債により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、取引先の信用リスクに晒されております。営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、短期の支払期日であります。借入金、社債は、主にM&Aの実行、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、終期は決算日後、最長で14年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権、敷金及び保証金について、債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### (ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき定期的に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価値がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する事項におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券（*2）			
関連会社株式（*3）	966	780	△185
その他有価証券	2,005	2,005	－
敷金及び保証金	9,838	9,455	△383
資産計	12,809	12,240	△568
社債（*4）	1,590	1,561	△28
長期借入金（*5）	45,843	45,266	△576
負債計	47,433	46,827	△605
デリバティブ取引（*6）	26	26	－

- (\*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	3,313
組合等への出資	333

- (\*3) 関連会社株式は、持分法適用の上場関連会社株式であり、差額は当該株式の時価評価によるものであります。
- (\*4) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
- (\*5) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
- (\*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,528	－	－	－
受取手形	803	－	－	－
売掛金	9,747	－	－	－
電子記録債権	2,085	－	－	－
敷金及び保証金	2,450	4,096	1,364	1,927
合計	29,615	4,096	1,364	1,927

(注) 2. 借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,402	－	－	－	－	－
長期借入金	9,964	7,269	6,668	8,312	5,197	8,431
社債	345	795	300	150	－	－
合計	13,711	8,064	6,968	8,462	5,197	8,431

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	2,005	—	—	2,005
資産計	2,005	—	—	2,005
デリバティブ取引 金利関連	—	26	—	26

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関連会社株式				
株式	780	—	—	780
敷金及び保証金	—	9,455	—	9,455
資産計	780	9,455	—	10,235
社債	—	1,561	—	1,561
長期借入金	—	45,266	—	45,266
負債計	—	46,827	—	46,827

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

主として賃貸借契約において差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるもの（金利スワップの特例処理の対象を除く）は、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされたものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。これらはレベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

金利スワップの時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

空間再生流通事業	貸会議室室料	15,642
	貸会議室オプション	5,411
	料飲	6,318
	宿泊	10,467
	その他	4,321
	小計	42,160
リリカラ事業		17,128
ノバレーゼ事業		—
調整額		△81
顧客との契約から生じる収益		59,208
その他の収益		—
外部顧客への売上高		59,208

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(イ) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,915
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	10,551
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	2
契約負債（期首残高）	841
契約負債（期末残高）	2,237

(ロ) 残存履行義務に配分した取引価格

契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,030円67銭
(2) 1株当たり当期純利益	90円73銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得 1)

当社は、2025年1月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、自己株式の取得を下記のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率向上のため

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

2,140,000株（上限）

③ 取得価額の総額

3,500百万円（上限）

④ 取得期間

2025年1月15日から2025年5月23日まで

⑤ 取得方法

取引一任方式による東京証券取引所における市場買付

(3) 取得結果

上記市場買付による取得の結果、2025年1月15日から2025年3月19日（約定ベース）までの間に、当社普通株式2,140,000株（取得価額3,419百万円）を取得いたしました。

また、取得し得る株式の総数に達したため、これをもちまして上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。なお、当連結会計年度末までに取得した当社普通株式は1,795,800株、取得価額は2,870百万円であります。

(自己株式の取得 2)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

株主還元強化及び資本効率向上のため

(2) 取得に係る事項の内容

① 取得する株式の種類

当社普通株式

② 取得する株式の総数

3,000,000株 (上限)

③ 取得価額の総額

3,500百万円 (上限)

④ 取得期間

2025年4月15日から2025年6月30日まで

⑤ 取得方法

取引一任方式による東京証券取引所における市場買付

## 10. その他の注記

(追加情報)

### (1) 持分法適用関連会社化に伴う暫定的な会計処理の確定（リリカラ株式会社）

前連結会計年度におけるリリカラ株式会社の持分法適用関連会社化について、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映され、暫定的に算定された負ののれん相当額が345百万円増加しております。この結果、当連結会計年度の期首における投資有価証券及び利益剰余金がそれぞれ345百万円増加しております。

### (2) 持分法適用関連会社化に伴う暫定的な会計処理の確定（株式会社ノバレーゼ）

当連結会計年度より、株式会社ノバレーゼの株式を取得したことに伴い持分法適用の範囲に含めており、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に確定し、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

### (3) 持分法適用関連会社化に伴う暫定的な会計処理の実施（株式会社スペースマーケット）

当連結会計年度より、株式会社スペースマーケットの株式を取得したことに伴い、持分法適用の範囲に含めております。なお、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

(企業結合等に関する注記)

(取得による企業結合)

(リリカラ株式会社の株式追加取得による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称

リリカラ株式会社

事業内容

壁装材、カーテン、床材を中心とする内装材商品の仕入及び販売を行うインテリア事業、並びにオフィス空間及び施設のインテリア設計・施工、プロジェクト管理、家具、間仕切、事務用品等の提案・販売、不動産売買・賃貸の仲介業務を行うスペースソリューション事業、買取再販や開発、収益物件の保有などを行う不動産関連事業

② 企業結合を行った主な理由

当社は、当社とリリカラ株式会社との間におけるフレキシブルスペース事業及びホテル・宿泊研修事業のシナジー創出をはじめとした両社の中長期的な企業価値の向上のため、リリカラ株式会社を当社の連結子会社とすることを目的として、公開買付けを実施いたしました。

③ 企業結合日

2024年6月20日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	26.64%
企業結合日に追加取得した議決権比率	26.37%
取得後の議決権比率	53.01%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間 2024年7月1日から2024年12月31日まで	
(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳	
企業結合直前に所有していた持分の	2,133百万円
企業結合日における時価	
追加取得に伴い支出した金額	2,111百万円
取得原価	4,244百万円
(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額	
段階取得に係る差益	169百万円
(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額	
アドバイザーに対する報酬・手数料等	110百万円
(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間	
① 発生したのれん	42百万円
② 発生原因	今後の事業展開により期待される超過収益力であります。
③ 償却方法及び償却期間	20年間にわたる均等償却
(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	16,101百万円
固定資産	4,336百万円
資産合計	20,438百万円
流動負債	11,326百万円
固定負債	1,186百万円
負債合計	12,512百万円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間

① 無形固定資産の内訳、配分された金額

顧客関連資産	177百万円
--------	--------

② 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	16,674百万円
-----	-----------

営業損失	△292百万円
------	---------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

(株式会社ノバレーゼの株式取得による連結子会社化)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称

株式会社ノバレーゼ

事業内容

ブライダル事業、レストラン特化型事業

② 企業結合を行った主な理由

当社と株式会社ノバレーゼは、出店ペースの加速を目的とした物件情報の連携や、地域創生事業並びに建物及び空間の再生事業における協業など、両者の強みの部分を連携・協調し、両者において不足している部分を相互補完し合うシナジー効果を見込んだ資本業務提携契約を締結しております。株式会社ノバレーゼを連結子会社化することにより、より多く、かつ良質な情報、案件及び顧客の紹介が促進され、シナジー効果を高められると考えております。

③ 企業結合日

2024年12月19日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	33.00%
企業結合日に追加取得した議決権比率	27.00%
取得後の議決権比率	60.00%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
当連結会計年度では貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた持分の	
企業結合日における時価	3,135百万円
追加取得に伴い支出した金額	2,565百万円
取得原価	5,700百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差損 94百万円

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザリーに対する報酬・手数料等 30百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん  
5,379百万円

② 発生原因  
今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間  
15年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,491百万円
固定資産	18,078百万円
資産合計	22,570百万円
流動負債	8,478百万円
固定負債	13,549百万円
負債合計	22,028百万円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、償却方法及び償却期間

① 無形固定資産の内訳、配分された金額

商標権	5,571百万円
-----	----------

② 償却方法及び償却期間

15年間にわたる均等償却

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	19,299百万円
-----	-----------

営業利益	856百万円
------	--------

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

(fabbit事業の事業譲受)

(1) 企業結合の概要

① 譲受先企業の名称及び譲受事業の内容

名称

株式会社システムソフト、APAMAN株式会社、Apaman Network株式会社

事業内容

fabbitのブランド名で営むレンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィス、会議室、イベントスペース、これら事業に関するフランチャイズ事業の各事業

② 企業結合を行った主な理由

レンタルオフィス、コワーキングスペース、バーチャルオフィスを展開する「fabbit」事業を譲り受けることで、一時的なオフィス需要への対応などをはじめ、大企業から中小企業、スタートアップ企業まで幅広い企業の経済活動をさまざまな形でサポートする体制を強化いたします。

③ 企業結合日

2025年2月28日

④ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割承継会社とし、株式会社システムソフト、APAMAN株式会社、Apaman Network株式会社を吸収分割会社とする吸収分割

⑤ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲受したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる取得した事業の業績の期間

当連結会計年度では貸借対照表のみを連結しており、連結損益計算書に含まれる被取得事業の業績の期間はありません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金）	967百万円
取得原価	967百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	1百万円
-------------------	------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

329百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に処理された金額であります。

② 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	74百万円
固定資産	744百万円
資産合計	818百万円
流動負債	37百万円
固定負債	142百万円
負債合計	180百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

## 貸借対照表

(2025年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,871	流動負債	12,804
現金及び預金	6,239	買掛金	911
売掛金	4,223	1年内償還予定の社債	345
前払費用	1,394	1年内返済予定の長期借入金	6,518
その他	1,033	未払金	1,599
貸倒引当金	△20	未払法人税等	1,613
固定資産	63,745	契約負債	991
有形固定資産	24,928	その他	825
建物	15,105	固定負債	22,656
土地	6,584	社債	1,245
建設仮勘定	2,937	長期借入金	19,674
その他	300	資産除去債務	1,030
無形固定資産	1,174	その他	706
ソフトウェア	646	負債合計	35,461
のれん	329	(純資産の部)	
その他	198	株主資本	40,597
投資その他の資産	37,643	資本金	16,388
投資有価証券	5,278	資本剰余金	18,403
関係会社株式	12,968	資本準備金	16,342
関係会社長期貸付金	6,959	その他資本剰余金	2,060
敷金及び保証金	8,262	利益剰余金	8,695
繰延税金資産	4,154	圧縮積立金	11
その他	1,087	繰越利益剰余金	8,684
貸倒引当金	△1,068	自己株式	△2,888
		評価・換算差額等	451
		その他有価証券評価差額金	433
		繰延ヘッジ損益	18
		新株予約権	106
		純資産合計	41,156
資産合計	76,617	負債純資産合計	76,617

# 損益計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		40,739
売上原価		24,824
売上総利益		15,914
販売費及び一般管理費		10,905
営業利益		5,009
営業外収益		
受取利息	12	
関係会社受取利息	58	
受取配当金	78	
関係会社業務受託料	18	
受取補償金	81	
助成金収入	273	
その他	73	596
営業外費用		
支払利息	237	
社債利息	7	
支払手数料	56	
その他	49	350
経常利益		5,255
特別利益		
投資有価証券売却益	666	666
特別損失		
減損損失	49	
投資有価証券評価損	527	577
税引前当期純利益		5,345
法人税、住民税及び事業税	1,694	
法人税等調整額	45	1,739
当期純利益		3,606

## 株主資本等変動計算書

(2024年3月1日から  
2025年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	16,357	16,312	2,060	18,372	12	5,076	5,089	△18	39,801	
当 期 変 動 額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	15	15		15					30	
新株の発行（譲渡 制限付株式報酬）	15	15		15					30	
圧縮積立金の取崩					△1	1	-		-	
当 期 純 利 益						3,606	3,606		3,606	
自己株式の取得								△2,870	△2,870	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	30	30	-	30	△1	3,607	3,606	△2,870	796	
当 期 末 残 高	16,388	16,342	2,060	18,403	11	8,684	8,695	△2,888	40,597	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等		
当 期 首 残 高	214	△2	211	80	40,093
当 期 変 動 額					
新株の発行（新株 予約権の行使）					30
新株の発行（譲渡 制限付株式報酬）					30
圧縮積立金の取崩					-
当 期 純 利 益					3,606
自己株式の取得					△2,870
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	218	21	239	26	265
当期変動額合計	218	21	239	26	1,062
当 期 末 残 高	433	18	451	106	41,156

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### (イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### (ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～41年
----	-------

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

#### (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、遊休不動産を活用して付加価値を加え、フレキシブルスペース、ホテル、宿泊研修施設、バンケット等として提供することで空間を再生する空間再生流通事業を行っており、フレキシブルスペースは主に時間貸しまたは月貸しの会議室、宴会場、レンタルスペース等で構成されております。当社は顧客との契約に基づき、フレキシブルスペース、ホテル、宿泊研修施設、バンケット及びこれらに付随するサービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は、顧客にサービスを提供した時点で充足されることから、その時点において収益を認識しております。

なお、顧客に支払われる対価の一部及び他社が運営するポイントプログラムにかかるポイント負担金については、これらを控除した金額で収益として認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …金利スワップ取引

ヘッジ対象 …長期借入金の利息の一部

③ ヘッジ方針

当社は堅実経営に則り、ヘッジ取引を行っております。長期借入金の金利に関しては、金利変動リスクを回避し、キャッシュ・フローを固定化する目的で金利スワップ取引を行うものとしており、リスクヘッジの手段として金利スワップ取引を行うものとしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、その投資の及ぶ期間（10年）にわたり定額法により償却しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「建設仮勘定」(前事業年度は604百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額
有形固定資産	24,928百万円
のれん	329百万円
減損損失	49百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記（固定資産の減損）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社に対する投融資の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	金額
関係会社株式	12,968百万円
関係会社長期貸付金	6,959百万円
貸倒引当金（固定資産）	△1,068百万円

関係会社株式の主な内訳は、株式会社ノバレーゼの株式5,743百万円、リリカラ株式会社の株式3,866百万円及び当社が運営する宿泊施設を保有する特別目的会社の株式1,845百万円であります。

関係会社長期貸付金の主な内訳は、当社が運営する宿泊施設を保有する特別目的会社に対する貸付金5,989百万円であり、貸倒引当金の主な内訳は、TKP New York, Inc.に対する貸付金にかかる970百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、取得価額で貸借対照表に計上しており、直近期末の財務数値等を勘案した実質価額が取得価額に比して著しく下落した場合には、将来の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理をしております。

関係会社長期貸付金は、貸付先の財政状態や将来キャッシュ・フローを総合的に勘案して回収可能性を評価し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な状況の変化により、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

資産の種類	金額
建物	2,672百万円
土地	1,454百万円
その他	24百万円
計	4,151百万円

② 担保に係る債務

負債の種類	金額
1年内償還予定の社債（銀行保証付無担保社債）	45百万円
社債（銀行保証付無担保社債）	495百万円
1年内返済予定の長期借入金	163百万円
長期借入金	1,270百万円
計	1,973百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産に係る減価償却累計額	5,176百万円
------------------	----------

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社TKPSPV-1号	583百万円
株式会社TKPSPV-3号	2,615百万円
計	3,198百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	111百万円
長期金銭債権	780百万円
短期金銭債務	401百万円
長期金銭債務	400百万円

(5) 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,450百万円
借入実行残高	1,050百万円
差引額	1,400百万円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高

売上高	103百万円
営業費用	1,405百万円

営業取引以外による取引高

営業外収益	132百万円
営業外費用	0百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	2,302,507株
------	------------

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入超過額	333百万円
減価償却超過額	236百万円
資産除去債務	307百万円
未払事業税	97百万円
未払事業所税	54百万円
未払賞与	75百万円
フリーレント家賃	91百万円
関係会社株式評価損	49百万円
投資有価証券評価損	176百万円
繰越欠損金	3,089百万円
その他	195百万円
繰延税金資産小計	4,708百万円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△226百万円
繰延税金資産合計	4,481百万円
繰延税金負債	
建物(資産除去債務)	△122百万円
その他有価証券評価差額金	△192百万円
その他	△11百万円
繰延税金負債合計	△327百万円
繰延税金資産の純額	4,154百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### ① 役員及び主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及び親 そのが議決 権の過半有 しをている 会社等	アパホテル 株 式 会 社	-	物件の賃貸借 及びフランチャ イズ契約等	ポイントに かかる精算 金の受取 (注) 1.	41	-	-
				決済代金 の回収 (注) 2.	-	売掛金	133
				敷金及び 保証金、 フランチャ イズ加盟 金の支払 (注) 1.	107	敷金及び 保証金	61
						投資その他 の資産の その他	83
				賃料、ロイ ヤルティ 等の支払 (注) 1.	734	買掛金	51
流動負債 のその他	46						

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
役員及び親 の議決半 の過所 のを 権数 し 会	アパ株式会社	-	固定資産 の購入等	固定資産 の購入 (注) 1.	3,056	-	-
役員及び親 の議決半 の過所 のを 権数 し 会	アパサービス 株式会社	-	外注費、消耗品 の購入等	決済代金 の回収 (注) 2.	-	流動資産の その他	28
				外注費、 消耗品の 購入等 (注) 1.	346	買掛金	16
				ポイント取 引にかかる 精算金 の支払 (注) 1.	123		
役員及び親 の議決半 の過所 のを 権数 し 会	アパホーム 株式会社	-	固定資産 の購入等	固定資産 の購入 (注) 1.	2,722	-	-
役員及び親 の議決半 の過所 のを 権数 し 会	アパマンション 株式会社	-	ホテルの設計 業務等の委託	ホテルの 設計業務等 の委託 (注) 1.	47	-	-
役 員	中 村 幸 司	被所有 直接 0.1%	当 社 取 締 役 C F O	新株予約権 の権利行使 (注) 3.	10	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
2. 当社運営ホテル利用者の決済代金であり、当社に対するものではありませんので、取引金額は記載していません。
3. 2016年12月13日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

② 子会社及び関連会社

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	TKP New York, I n c .	所有 直接 100.0%	役 員 の 兼 務 資 金 の 援 助	資 金 の 貸 付 (注) 2.	-	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	970
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-1号	所有 直接 100.0%	役 員 の 兼 務 資 金 の 援 助	資 金 の 貸 付 (注) 1.	-	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,371
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-3号	所有 直接 100.0%	役 員 の 兼 務 債 務 保 証	債 務 保 証 (注) 3.	2,615	-	-
子 会 社	株 式 会 社 TKPSPV-6号	所有 直接 100.0%	役 員 の 兼 務 資 金 の 援 助	資 金 の 回 収 (注) 1.	100	関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,545

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、当社の借入利率に基づいて利率を合理的に算定しております。
2. TKP New York, Inc.に対する債権について、970百万円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度における貸倒引当金繰入額はありません。
3. 株式会社TKPSPV-3号の金融機関からの借入（残高2,615百万円）について、債務保証を行っている  
ものであり、保証料の受領は行っていません。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表の「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,023円44銭
(2) 1株当たり当期純利益	86円33銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 12. その他の注記

(企業結合等に関する注記)

(取得による企業結合)

連結注記表の「10. その他の注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社ティーケーピー  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉原伸太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 後藤久美子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティーケーピー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月24日

株式会社ティーケーピー  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉原伸太郎  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤久美子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ティーケーピーの2024年3月1日から2025年2月28日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月24日

### 株式会社ティーケーピー監査役会

常勤監査役	曾我部 義矩 ㊟
監査役	長與 明子 ㊟
監査役	古瀬 智子 ㊟

(注) 監査役曾我部義矩、監査役長與明子及び監査役古瀬智子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上